

1. 訪問のきっかけ

3月22日(月)に、超党派国会議員で構成される「原発ゼロの会」の議員さんたちの福島第一原発視察団に加わるように誘われて、ほぼ2年ぶりに福島県を訪問することにした。せっかく行くのだからと、律子と二人で20日に車で出て、同日午後と21日はあちこちを見て回ることにした。訪問した先は次の通りである。

20日(土・祝) 午後	田村市大越町	木質バイオマス発電の現場視察と訴訟団打合せ
21日(日) 終日	福島イノベーションコースト構想および展示館	視察
	—相馬港4号埠頭 LNG基地	発電所
	—道の駅なみえ	
	—浪江町	福島水素エネルギー研究フィールド
	—双葉町	伝承館
	—宝鏡寺	展示館(ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言の灯)
22日(月) 終日	福島第一原発&伝承館	(哲郎のみ)

以下にその概要を報告する。なお、22日(月)の行動は別項(2)に記載する。

2. 田村市大越町の木質バイオマス発電設備

福島県内の除染作業は、住宅周辺を年間20mSv以下になるように表土や植物を除去するだけで、県内の面積の大部分を占める森林にはまったく手がついていない。環境省の『東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質汚染の除染事業誌』2018年3月(以下「除染事業誌」という)pp.25-26によれば、福島県全体の面積に対する除染作業の平均的な放射線現象効果は、2011年11月から2016年10月までの67月間に、何もしなければ71%であったはずだが、除染作業の結果63%になった。つまり、大規模な作業を行ったのに全体的に見れば8ポイントの減少にしかならなかった¹。それほど森林面積が多く、また当初木材の地上部分に付着した放射性物質が地表に流下しても、根元の土壌に浸透して依然として原位置に留まっていることを示している。つまり、森林の除染はほとんど手が付けられない状態である。

環境省および福島県は、木材を切り出して木質バイオマス発電燃料として焼却すれば、手つかずの森林除染問題を解決できると考えた。他方、そのことを住民側から見れば、汚染木材に含まれる放射能をわざわざ大気中に放出し拡散する愚行だということになる。福島県における木質バイオマス発電の第1号が田村市大越町の工業団地に建設された(株)田村バイオマスエナジーのプラントで、最近試運転が行われたばかりである。

その工場が立地する大越町は山間の盆地にあり、しばしば気流が停滞し、排ガスが町を覆う自然環境にある。しかも、その工場から町の中心部までは1km程度の距離しかなく、さらに近くに幼稚園や小学校がある。この工場新設の総事業費は54億円余、農水省からの交付金が約40.6億円(約75%)、田村市からの補助金が、予定も

¹ 特別レポート7「減容化施設と目す津バイオマス発電」原子力市民委員会、2020年、p.61

含めて約 20.6 億円計上されており、事業費はまるまる補助金で賄われる計算である²。この設備建設に反対する地元の人たちは、市長を相手取ってすでに支給した補助金の返還を求めて、2019 年 9 月に福島地裁へ提訴した。この設備が放射能をばらまく危険性があることは原告側の主張を裏付ける論拠となるので、提訴当時から放射能汚染にくわしい技術者の友人が論拠作成に尽力してきたが、法廷で証言する専門家として一人より二人の方が良いという訳で、私も専門家証人として意見書を提出し、夏ごろに福島地裁で証言することになった。1 年余り前の建設中にこの場所を見に来たが、今回は完成したプラントをじっくり見た(図1)。



図1. 田村バイオマスエナジーの工場 3月20日

私たち夫婦が到着したのが午後 3 時ごろで、地元原告団長の K さん宅には 5 人の方がたが集まって下さり、ともに現場を見、そのあとゆっくり懇談した。私は、石油プラントや製鉄プラントの建設工事に従事していた関係で、自家発電設備をいくつか見てきたが、それに比べていかにも小規模な工場である。「こんな小さい発電設備で売電を行って、商売になるのだろうか?」と疑問を感じた。最近の仕様書を見ると発電設備について次の説明がある。

- 運転日数 330 日/年 程度
- 運転時間 24 時間/日
- 発電端出力 6,950kW
- 年間発電量 約 55,000MWh(一般家庭の約 14,000 世帯分の消費電力量に相当) FIT の活用により 20 年間以上の木質バイオマス発電を行う。

発電端出力の内、何%かは自家消費されるはずであるが、そのことを無視して発電端出力 6.95MW に 330 日×24 時間(=7,920 時間/年)を掛けると、55,000MWh になる。これに FIT の買取価格 40 円/kWh を掛けると年間売上額は 22 億円になる。これは、設備費を補助金で賄い、燃料費も林業関連の補助金でほとんどゼロに近い金額であればかなりの利益が得られるであろう。しかし、現在燃焼排ガスラインにろ過面積が過小で、かつプレ

² 「訴状」pp.3-4

フィルタも欠落している HEPA フィルタを追加したために、稼働率がきわめて低くなることが予想される (HEPA フィルタのエLEMENT交換を頻繁に行うとして)。問題は、当事者が HEPA フィルタの何たるかを知らないまま、住民の声に押されて安易に容量不足、かつ仕様外れの HEPA フィルタを設置したとしか思えない。このまま運転に入っているが、まじめに考えれば、正常な連続運転が期待できない。

この訴訟では、事業者と誘致した市長の誠意が疑われる点が少なくなく、地元の方がたに同情する。その晩は、いわき市駅前のビジネスホテルに宿泊した。

3. 相馬 LNG 基地

21 日 (日) 朝、いわき市のホテルを出て、常磐自動車道を福島県の北端の新地インターまで走った。福島県は広く、南端のいわき市から北端の相馬市新地まで約 100km ある。途中深い霧がかかっている、時速 70~80km ほどでそろりと走った。途中、真新しい相馬鹿島 SA で一休みした。トイレの建物や食堂の建物、神社などが広々とした敷地に散在していて遠距離ドライバーが一休みすることを念頭に置いて作ったものようである。長距離バスもトイレ休憩していた。そこからしばらく走って、新地インターで降り港に向かった。

相馬港へ着いてから、4 号埠頭にできた LNG 基地と研究施設の周辺をぐるりと回って来た。

もともと、この港には石炭発電所があり、埠頭には石炭を陸揚げするバケットクレーンが 5 台ほど並んでおり、そのクレーンのホップから発電所へつながる長さ 500m ほどのベルトコンベヤを囲うガラリーが見ごたえがあった。海沿いの敷地には、最近作られたと思しき LNG タンクが 2 基あり、水素利用のためにアンモニアを合成するプラント、発電設備などがあった。プロセスそのものに新味があるとは思えず、ありふれたテーマなのに福島イノベーションコーストの一環として作った、と思われた。

4. 道の駅なみえ

相馬港を出て 6 号線を南下した。ちょうど昼頃になったので昨日オープンしたばかりの「道の駅なみえ」へ寄った。広い駐車場は満員で 5~6 台の行列ができていた。7~8 人の案内員たちが小雨の中、白いお仕着せでハンドランプを振りながら誘導してくれる。小柳ルミ子の「瀬戸は夕暮れ……」という歌がスピーカーから流れている。木造の凝った建物の入り口には、赤い縁取りの開店祝い用花輪が並んでいる。

建物の脇に仮設の模様霜のテントがあり、これから歌謡ステージが始まるらしい。遠目に、小柳ルミ子ご本人らしい人に見える。「福島県で瀬戸の花嫁とは？」と不審に思った謎が解けた。建物は広いがほとんどが売店で食堂は小さく満員であった。

早々にそこを出て、しばらく走ってから道路わきのローソンに入り、そのイートインで簡単に昼食を済ませた。この辺りはほとんど一般住宅がなく、真新しい作業員宿舎が多くあった。そして、たいていその周辺に業務用の乗用車やダンプカーがびっしり駐車していた。浪江町はとくに住民帰還率が低いようである。

5. 福島水素エネルギー研究フィールド

浪江町の海岸沿いに新たに作られて、最近派手な開所式が行われた標記の施設へ行った。日曜日ということもあり閑散とした真新しい施設を遠目で眺めて来た。多数の太陽光発電パネルが並んだ奥に水素製造施設を収容した建物と縦長の水素貯蔵タンク群が見える。

これも技術としては、古くからあるものを組み合わせたに過ぎない。



図2. 福島水素エネルギー研究フィールド 3月21日

6. 伝承館

そこから海岸沿いに南下すると、双葉町に最近できたばかりの伝承館がある。哲郎は翌日も来る予定であるが、律子にはこの日だけのチャンスなので入ってみた。予想通りであった。その感想は別稿(2)に記す。

7. 宝鏡寺の展示館(ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言の灯)

いったん陸側に進み、高速道路に乗って、檜葉スマートインターで降りて、宝鏡寺へ行く。この浄土宗のお寺は住職が早川篤雄さんという高校の先生をしておられた方で、長い間原発立地にも反対して来られ、現在は被災者訴訟の原告団長も務めておられる。私は福島大学で開催される「原発と人権」集会に参加する際に、東京からの参加者の貸切バスに乗って、過去2回このお寺のお堂で住職の講話をお聞きした。原発に反対する宗教者の会の表示もあり、その中には私たち夫婦とも知り合いの東海林勤牧師の名もあったので、親しみを感じていた。この宝鏡寺境内に、去る3月11日に新しい展示館がオープンしたので、それを見ておかねばとマークしていたのだ。

境内はひっそりしていて、以前なかった展示館と集会所が新たに建設されていた。展示館も「自由にお入りください」という張り紙があって、入場者は電灯のスイッチを自分で入れて中の展示を勝手に見るようになっている。入場料の箱、書籍販売の代金箱などがそれぞれのテーブルの上にある。展示は表題の通り、広島、長崎、ビキニ(福竜丸)、福島の犠牲者たちの記憶を呼び起こす数々の写真や遺物である。1階と地下室があり、地下室には、浄土真宗大谷派の宗議会と参議会議員一同と記名した「不戦決議」という布地の旗(?)が展示してあった。キリスト教でもなかなかまとまっていた決議ができなかったという事実があるが、真宗は偉いと思った。

この展示館は、館長が早川篤雄さん、副館長は安斎育郎さんである。安斎さんは東大工学部原子力工学科の1期生であるが、原子力利用の問題を認識して、早い時期から原発政策批判の道を歩んできた方である(おそらく私と同学年)。『私の反原発人生と「福島プロジェクト」の足跡』(かもがわ出版、2021年)という本が置いてあったので、買って来た。原発事故以降は、京都の自宅から福島へ通いながら放射線測定を組織的に行ってこられた(「福島プロジェクト」という)。

何を言いたいのか分からない、金ばかりを掛けた豪華な「伝承館」の後に、サイズは小さくともメッセージのはっきりしたこの展示館を見て気持ちがすっきりしてホテルへ帰った。

不戦決議

私たちは過去において、大日本帝国の名の下に、世界の人々、とりわけアジア諸国の人たちに、言語に絶する惨禍をもたらし、佛法の名を借りて、将来ある青年たちを死地に赴かしめ、言ひしれぬ苦難を強いたことを、深く懺悔するものであります。

この懺悔の思念を旨として、私たちは、人間のいのちを軽んじ、他を抹殺して愧じることのない、すべての戦闘行為を否定し、さらに賜った信心の智慧をもって、宗門が犯した罪責を検証し、これらの惨事を未然に防止する努力を惜しまないことを決意して、ここに「不戦の誓い」を表明するものであります。

さらに私たちは、かつて安穏なる世を願い、四海同朋への慈しみを説いたために、非国民とされ、宗門からさえ見捨てられた人々に對し、心からなる許しを乞うとともに、今日世界各地において不戦平和への願いに促されて、その実現に身を捧げておられるあらゆる心ある人々に、深甚の敬意を表するものであります。

私たちは、民族・言語・文化・宗教の相違を越えて、戦争を許さない、豊かで平和な国際社会の建設にむけて、すべての人々と歩みをとることを誓うものであります。

右、決議いたします。

一九九五年六月十三日

真宗大谷派 宗議会議員一同

一九九五年六月十五日

真宗大谷派 参議會議員一同

図3. 真宗大谷派の「不戦決議」